新人看護職員研修事業の概要

１　目的

　看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修は不可欠であり、保健師助産師看護師法等に基づく、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行う。

２　概要

（１）新人看護職員研修事業

　　　新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する支援

　　＜補助基準額＞

　　　ア　研修経費

　　　（ア）新人看護職員が１名　　　４４０，０００円

　　　（イ）新人看護職員が２名以上　６３０，０００円

　　　　　　※　新人保健師研修又は新人助産師研修のいずれかを含む場合

　　　　　　　　７７６，０００円

　　　イ　教育担当者経費（新人看護職員等５名以上の場合）

　　　　　５名ごとに　２１５，０００円

（２）医療機関受入研修事業

病院内の新人看護職員研修を公開し、他の病院等の新人看護職員を公募により受け入れた研修の実施に対する支援

　＜補助基準額＞

　ア　　１～　４名を受け入れる場合　１施設当たり １１３，０００円

　イ　　５～　９名を受け入れる場合　１施設当たり ２２６，０００円

　ウ　１０～１４名を受け入れる場合　１施設当たり ５５６，０００円

※　当該事業における「受入人数」とは１人当たり年間４０時間で１人とし、上限は３０時間とする。なお、１人４０時間に満たない場合は、複数人で４０時間となれば１人とする。

３　補助率

　　２分の１